

<論文>

意志による「愛」と意志の限界にある「愛」 ——米国におけるポリアモリー実践の事例から——

深海 菊絵*

要旨

本論の目的は、米国におけるポリアモリー実践の事例から、「愛」や「親密性」に関わる事象を主題とする 90 年代以降の人類学的研究の分析枠組みを再考し、今後の研究に必要な視座を提示することである。近年の愛や親密性を主題とする研究は、社会規範との関連でそれらを論じる傾向が際立っている。これらの研究は、親密な関係が築かれる舞台の権力構造を明らかにしてきた。しかし、自律的主体が想定されているため、偶発的で予測不可能な他者との関係性を当事者たちがいかに生きているのか、という点を捉えきれない。そこで本論では、バトラーの「《対格》の私」論、田中の誘惑論を手掛かりに、先行研究が看過してきた領域に光を当ててみたい。本論では、主体形成の能動的側面だけでなく受動的側面に着眼することにより、自律的主体ともみえるポリアモリー実践者たちが自らの意志を越えて他者とつながるあり様を考察していく。

キーワード： 愛、親密性、ポリアモリー、自律的主体批判、受動性、誘惑

目次

- I はじめに
- II 1990 年代以降の愛と親密性に関する人類学的研究
 - 1 人々の意志をめぐって
 - 2 本論の視座：自律的主体批判としての「受動性」
- III ポリアモリー実践と「ポリアモリー理念」
 - 1 ポリアモリー概要
 - 2 「自由愛」を希求する実践者たち
- IV 「ポリアモリー理念」と「ポリアモリー関係」
 - 1 自己管理と意志による他者への配慮
 - 2 意志の限界にある「愛」
 - 3 意志を越えてつながる実践者たち
- V おわりに

*一橋大学大学院社会学研究科博士課程

人はつねに元のままではいることはできない。(…)いかに努力していても他者に直面したとき人は、触れあいによって、匂いによって、感覚によって、触れるかもしれないと考えただけで、感覚の記憶によって、自分が台無しにされてしまう[バトラー 2007: 54(中略は引用者による)]。

I はじめに

本論の目的は、「愛」や「親密性」¹に関わる事象を主題とする 90 年代以降の人類学的研究の動向を整理し、その問題点を指摘するとともに、ポリアモリー実践の検討を通し新たな視座を提示することである。

愛や親密性を主題とする近年の研究は、社会規範を基軸としてそれらを論じる傾向が際立っている。主流となっているのは、近代化による社会構造の変化に着目し、親密性の変容を論じる研究である(議論 A)。これらの研究の多くは、「伝統的婚姻規範」と「近代的愛」を対置させ、後者を自らの意志²と選択による「近代的自由愛」としている。一方、既存の社会規範に対する人々の主体性に着目した研究は、愛に関わる実践を構造的弱者による抵抗と分析している(議論 B)。これらの研究は、社会規範に対する個々人の意志や能動性に目を向けている。

本論では、米国のポリアモリー実践を取り上げる。ポリアモリーとは、同時に複数の者と親密な関係を築く愛のスタイルを指す。実践者たちの中には、「自らの意志に基づき自らの愛のスタイルを選び取ることが重要である」という認識が共有されている。前者の議論 A に倣うならば、ポリアモリー実践を一夫一婦制から解放された「近代的自由愛」の究極形態として捉えることになる。他方、議論 B の視座に基づき、一夫一婦制に対する抵抗としてポリアモリー実践を捉えるならば、実践者である個々人と一夫一婦制との関係に焦点を当てることが可能となる。しかし、両者の議論では、意志をもった自律的個人が想定されているため、実践者たちが偶発的で予測不可能な他者との関係性をいかに生きているのか、という点を捉えることができない。本論でみていくように、親密な関係は個人の明確な意志によってのみ築かれるというわけではない。

このような問題意識から、本論は次の二つの作業を試みる。ひとつは、先行研究の問題

¹ 親密性は親子関係や友人関係などにもみられるが、本論では、性を介した関係にみられる親密性に限定して考察をすすめる。また、本論では、親密性や愛を主題とする先行研究において「love」ないし「愛」と表記されているもの、またポリアモリー実践者たちが「love」と呼ぶものを「愛」とし、性愛に限定して考察をすすめる。「親密性」や「愛」というタームの曖昧さから、これらをカッコ付きで示したが、以下では煩雑さを避けるためカッコを外して表記する。しかし、必要に応じてカッコを使用する。

² 本論では、人々の行為や決断、語りの中に見出される個人の欲望を「意志」と表記する。また、ポリアモリー実践者たちが使用する「Will」という単語に対し「意志」という日本語をあてることとする。

の所在を明らかにするために、愛や親密性を主題とする 90 年代以降の研究が人々の主体性をめぐる問題とどのように結びつきながら展開してきたかについて検討する。もうひとつは、ポリアモリーの事例を通して、先行研究の功績と問題点を具体的に示すとともに、愛・親密性研究に求められる新たな視座を提示することである。具体的には、ジュディス・バトラーの「《対格》の私(me)」論[バトラー 2008]と田中の誘惑論[田中 2008; 2009]を手掛かりとして、主体形成の能動的側面だけでなく受動的側面に着眼した視座を提示する。

次章では、90 年代以降の愛・親密性研究の動向を整理する。その際、本論では、いわゆる非西欧社会における愛や親密性に関わる事象を、近代化の指標として分析する研究を「近代化論」と呼ぶ。また、愛や親密性に関わる事象を、マクロな社会規範に対する人々の抵抗として分析する研究を「抵抗論」と呼ぶ。このふたつの視座を中心に問題点を検討した後、本論の視座を明らかにする。

II 1990 年代以降の愛と親密性に関する人類学的研究

人類学において、愛と親密性に関する議論が本格化したのは、90 年代に入ってからである³。人類学的な愛・親密性研究に多大な貢献をしてきたのは、70 年代以降に興隆しはじめたフェミニズム・ジェンダー人類学である。フェミニズム・ジェンダー人類学は、これまで中心的なテーマとされてこなかった愛や親密性に積極的に着目し、権力の問題との関連で議論を展開してきた。90 年代以降に入ると、近代化やグローバル化が非西欧社会の愛や親密性に与えた影響に着目する研究が登場する。このような潮流の中、近年の愛や親密性を主題とする人類学的研究では、近代化に着目し、愛や親密性をジェンダーの視点から分析する傾向がある。

近代化に着目し、愛や親密性をジェンダーの視点から分析する研究の問題領域は、次のような変遷を遂げてきた。1) 近代化による伝統的婚姻規範の崩壊と女性解放、2) 「近代的愛」に介在する権力構造、3) 既存の社会規範に拘束されつつも発揮される女性の主体性。このような問題領域の変遷に伴い、近代化による社会構造の変化と関連させ、「愛や親密性」を分析する近代化論から、愛の実践において発揮される女性の主体性に着眼した抵抗論へと移行してきた。

本章では、近代化論に位置付けられる二つの議論と抵抗論を中心として、愛や親密性を主題とする研究が人々の主体性をめぐる問題とどのように結びつきながら展開してきたのかを検討する。具体的な検討に先立ち、「人々の意志」をキーワードに近代化論者と抵抗論者の主張を整理すると以下ようになる。

³ それ以前に愛や親密性に関わる事象が記述されてこなかったというわけではない。たとえば、マリノフスキーやミードなどの古典的民族誌は、愛や親密性を積極的に考察の対象としている。しかし、これらの古典的民族誌は、愛や親密性というテーマそのものを問うているわけではなく、愛や親密性の文化・社会的構築性を明らかにすることにどまっている[青木 2004]。

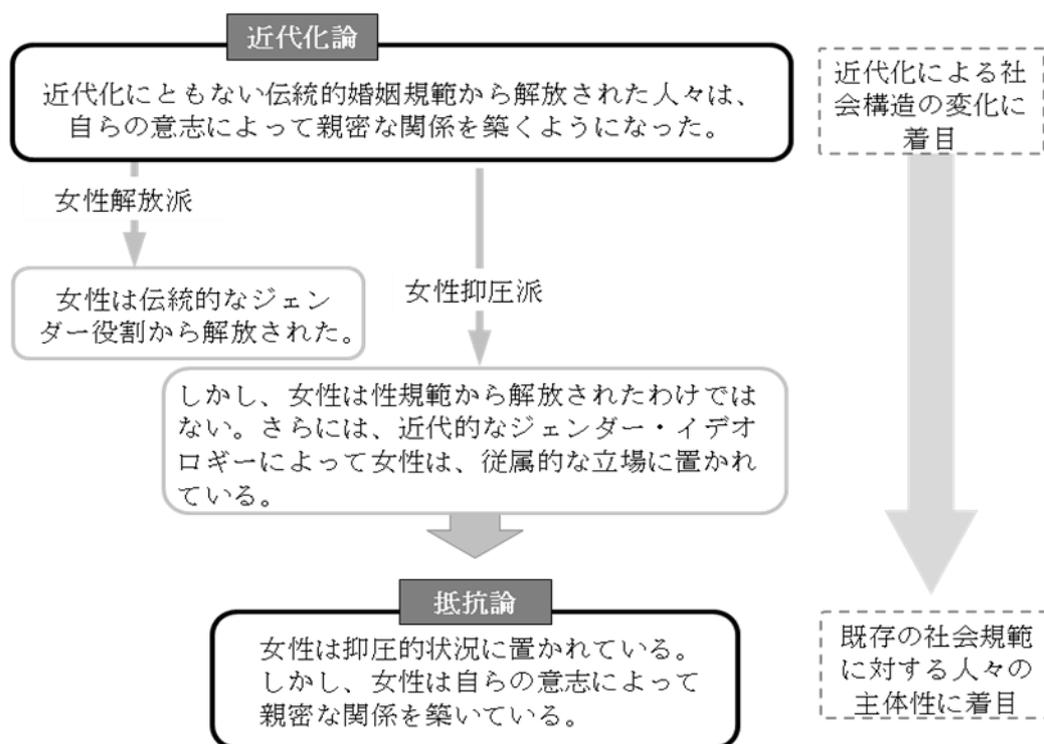


図1：近代化論と抵抗論と人々の意志

1 人々の意志をめぐる

近代化論の中でも、伝統的婚姻規範の崩壊と女性解放という問題領域に焦点を当てた研究として、スペインの農村を調査地とする Collier の研究が挙げられる [Collier 1997]。Collier は「義務から欲望へ」と題された著作の中で、親密性が変容した背景を女性たちの経済的自立との関連で分析している [Collier 1997]。そして、感情・性的欲望に基づいた新たな親密性の出現により、女性たちが家庭内におけるジェンダー役割から解放された点に注目している [Collier 1997]。Collier に代表されるように、親密性の変容を女性解放の観点から検討する研究では、近代化によって女性たちが自立・自律性を獲得した点が強調されている [Collier 1997; Hirsch 1999]。だが、これらの研究は、「近代的愛」が新たな抑圧的状况を生み出す点に関して十分な配慮をしていなかった。そこで、自らの意志による「近代的愛」と女性の抑圧、という問題領域に取り組む研究が登場した。

「近代的愛」に介在する権力構造に目を向けた近代化論者は、親密性が変容した背景や要因だけでなく、「近代的愛」の実態に関してジェンダーの視点を導入している [Ahearn 2001; Rebhun 1999]。たとえば、「取り決め婚」が支配的なネパールの村で調査をした Ahearn は、90年代に入り、若者たちの間に自らの意志に基づいて交際相手や配偶者を選択することが重要であるとする認識が広まっていることを報告している。Ahearn は、その背景を女性の経済的自立との関連から分析すると同時に、近代化に伴って浸透したロマンチックラブ・イデオロギーが女性を家庭に閉じ込めるといった抑圧的状况を生み出して

いることを指摘している[Ahearn 2001]。これらの研究は、「近代的愛」が内包するジェンダーの不均衡を指摘し、女性たちを取り巻く権力構造を明らかにしてきた。しかし、愛や親密性を不平等な権力構造との関係から分析する視座は、愛に関わる事象を構造の帰結として捉えると同時に、女性たちを社会構造の「犠牲者」として描くことを免れない、という問題点を抱えていた。

上記の問題に対し、既存の社会構造に対する女性の主体性に焦点を当てた研究は、愛や親密性に関する実践を女性たちの抵抗として分析する。ブラジルのスラムで生活する女性たちの親密性の変容を描いた Gregg は、女性たちが自らの意志によって「自由な愛」を選択しているという[Gregg 2006]。その「自由な愛」とは、複数の男性と交際し、交際相手からの経済的援助で生計を立てながらも、結婚を拒否するという「愛」のスタイルのことである。Gregg は、彼女たちの「自由な愛」を、これまで女性たちを苦しめてきた「伝統的な性規範」と、「近代的なロマンチックラブ・イデオロギー」への二重の抵抗として分析している[Gregg 2006]。社会規範に抵抗する女性たちの主体性に着目した議論からは、女性たちを社会構造によって規定された受動的な存在とするのではなく、社会構造に対し積極的に働きかける能動的な主体として捉える視点が提起された。

2 本論の視座：自律的主体批判としての「受動性」

ここまで、近代化論と抵抗論を中心に親密性研究を概観してきた。これらの議論の主たる着目点は、社会構造から人々の主体性へと移行し、それにともない、人々は社会構造に規定された受動的な存在としてではなく、社会構造に対し能動的に働きかける存在として描かれるようになった。上述した議論は、立場や主張こそ異なるものの、社会構造と個人を対立させた形で愛や親密性を捉えようとする点で共通している。この姿勢はある特徴を有した人間像を想定しているように思われる。以下に先行研究が前提とする人々の「主体」について検討してみたい。

まず、近代化論では、近代化に伴い人々が自らの意志によって親密な関係を築く「自由」を獲得した、という図式が前提とされていた。そこでは、近代社会を生きる人々、あるいは自立した女性たちは、自由意志をもつ「近代的な主体」とみなされている⁴。一方、女性の主体性に着目した抵抗論では、社会規範に対する人々の能動的側面を強調する際に、人々の「意図」や「意志」に注目していた。抵抗論において見出された人々の主体性には、自らの意志に基づいて行為する自律的個人像が分析者によって理想化され温存されている。

しかし、愛や親密性を探究するうえで、自律的主体を想定することは妥当なのだろうか。

⁴ 「伝統的婚姻規範」における人々の主体性に注目し、「伝統的婚姻規範」に生きる人々を「慣習に縛られた主体」として捉える視座に疑問を呈した代表的な研究として、de Munck の研究が挙げられる[de Munck 1998]。その他、「伝統的婚姻規範／近代的愛」の区分を批判的に検討した研究として、佐藤[2007]、Hart[2007]、Fuller と Narashimhan [2008]、Maggi[2006] が挙げられる。

そもそも親密な関係は、それ自体独りでは成立し得ない。『親密性の変容』を著した社会学者ギデンズは、親密性や愛、セクシュアリティの問題を対関係として主題化している。ギデンズはその著作の中で、他者を魅了することとは、「実際には互いに物語性をもった相互の履歴を創り出していく過程」[ギデンズ 1995: 74]である、と述べている。ギデンズに倣い、相互交渉として親密な関係を捉えることは、そのプロセスにおいて生じるであろう感情的葛藤や絆を検討する可能性を拓く。したがって、本論では、親密な関係を「自己」と「他者」が互いに魅了し、魅了される不断のプロセスとして捉えていきたい。しかし、ここで筆者が注意を促したいことは、そのプロセス、すなわち、親密な関係は必ずしも自らの「意志」によって自律的に築かれるとは限らないことである。ここに自律的主体を想定する議論の限界がある。

そこで本論では、ジュディス・バトラーの「《対格》の私(me)」論[バトラー 2008]と田中の誘惑論[田中 2008; 2009]を手掛かりとして、主体の能動的側面だけでなく、受動的側面に着眼した視座を提案する。「《対格》の私」という概念は、バトラーの著作の中でも2000年以降の、倫理の問題に焦点を当てた議論の中で提起されたものである。倫理の問題に取り組む際に、バトラーが出発点とするのは、自己と他者の相互依存的な関係である[バトラー2007; 2008]。バトラーは一連の論考の中で、人間が、可傷性(vulnerability)と受動性を避けられない、他者への身体的依存と社会性をもった存在であることを繰り返し強調する。そのような観点から提起された「《対格》の私」とは、つねにすでに他者を介し、他者に対して受動的な仕方でのみ創出されうるような人間のあり様である。

それでは主体の能動的側面だけではなく受動的側面に着眼する意義とはなにか。人々の意志、自己と他者、そして身体との関係から検討してみたい。近代化論、抵抗論はともに人々が自らの意志によって親密な関係を築いている点を強調していた。しかし、人間の意志とは揺るぎないものなのだろうか。この問いに対し、バトラーは次のように答える。「人はつねに元のままでいることはできない。(…)いかに努力していても他者に直面したとき人は、触れあいによって、匂いによって、(...)自分が台無しにされ(undone)てしまう」[バトラー 2007: 54(中略は引用者による)]。他者により、「自分が台無し」にされることは苦しみを伴う。だがそれは、他者との関係の中で、主体が受動から能動へと転換するチャンスだとバトラーはいう。

他者に解体されることは必然であり確実に苦しみである。(…)しかし、それはまたチャンス—呼びかけられ、求められ、私でないものに結ばれるチャンスでもあり、また動かされ、行為するように促され、私自身をどこか別の場所へと送り届け、そうして一種の所有としての自己充足的な「私」を無効にするチャンスでもある [バトラー 2008: 248(中略は引用者による)]。

親密な関係とは、他者に魅了され、他者を誘惑するといった相互交渉である。以下では、田中の誘惑論[田中 2008; 2009]を手掛かりに親密な関係を「主客の転倒」との関連で考えてみたい。田中は誘惑概念のもつ特殊性として「主客の転倒」に着目している。

誘惑には、能動する主体と受動する客体との転換——絶え間ない逆転——が含まれている。誘惑は、なによりも誘惑者(主体者)の能動的なはたらきかけである。ところが、この能動性が究極的に求めているのは、誘惑される側の能動性なのだ[田中 2008: 43]。

そして田中は、誘惑と身体、偶発性の関係に目を向け、誘惑が極めて身体的な相互行為であると論じる。

誘惑は、いかに相手を落とそうかと思いをかけめぐらしながら行う戦術などではないのだ。そこに声を含む「身体」が介在することで、わたしたちは自分の意に反して、他者を誘惑し、また誘惑に身体を拓くのである[田中 2008: 44]。

バトラーの「《対格》の私」論、田中の誘惑論を経由することで、親密な関係を受動と能動の逆転が果てしなく続く身体的な相互交渉として捉えることが可能となる。当事者たる人々の親密な関係を仔細に理解するためには、主体形成の能動的側面だけでなく、受動的側面に着眼する必要があるのである。

次章とIV章では、ポリアモリー実践を紹介する。実践者たちは、複数の者と同時に親密な関係をもつことに伴う感情的葛藤を克服するために、積極的に自己規律化を試みている(IV章-1)。一見すると、実践者たちは、究極の自律的主体ともみえる。しかし、他者との関係性の中で完全に自らをコントロールすることができるというわけではない。それゆえ、実践者たちは、時に他者に傷つけられ、あるいは自分の「意志」に関係なく他者を傷つけてしまう(IV章-2)。そこで、実践者の葛藤の語りを、「《対格》の私」論と田中の誘惑論を用いて分析し、実践者たちが自らの意志を越えて他者とつながる姿を考察する(IV章-3)。

まず次章では、ポリアモリー実践を理解する上で重要となる「ポリアモリー理念」や、ポリアモリーを選択した背景に関する語りを検討する。なお、本論で使用するデータは、2008年5月から8月までのフィールドワーク⁵より得られたものである。フィールドワークは、米国のサンフランシスコ市、ニューヨーク市の二都市にて実施し、調査方法は実践者への個別聞き取り調査⁶、ポリアモリー・グループでの参与観察である。

⁵ 本フィールドワークは、文部科学省による「社会科学の先端的研究者養成プログラム」若手研究助成の援助のもとに実施した調査である。

⁶ 本論に登場する個人名については、個人が特定しにくくなるように配慮し、仮名を使用して

Ⅲ ポリアモリー実践と「ポリアモリー理念」

1 ポリアモリー概要

土曜日の昼下がり。妻サニーは、夫であるトムに「楽しんできて！」と言った。トムの横には、トムが現在交際中の女性、アイリーンがいる。トムは「君も楽しんで。愛している」とサニーに言い、ハグをした。アイリーンは穏やかな目でサニーとトムのハグを見守る。次の瞬間、サニーとアイリーンがハグをした。そしてトムとアイリーンは車に乗りどこかへ出かけていった。

冒頭に記述したのは、筆者がフィールドワーク中に目にしたひとつの光景である。夫が自分以外の女性とデートに出かけるのを妻が見送る。のみならず、夫と妻、そして妻と夫の恋人は「ハグ」という「親密さ」を表す身体的交渉を互いの目の前で互いにしたのである。

近年、米国を中心にポリアモリーという新たな愛のスタイルが展開されつつある。「ポリアモリー(polyamory)」という言葉は、ギリシア語の「複数(poly)」とラテン語の「愛(amor)」に由来する造語であり、「同時に複数の者を『誠実』に愛する」性愛スタイルとして定義されている[アナポール 2004: 16]。「複数愛」に「誠実」という言葉が付け加えられた理由は、スワッピング・グループなどの性的結びつきのみを目的とする人間関係とは異なることを強調するためである⁷。ポリアモリーが目指す人間関係とは、一時的な恋愛関係や性的関係ではなく、長期的で「誠実」な関係である[アナポール 2004]。ポリアモリー実践によって築かれた関係、たとえば上記のサニー、トム、アイリーンの関係、は「ポリアモリー関係」⁸と呼ばれる。「ポリアモリー関係」とは、愛する者同士の二者間と愛する者を介した二者間から成る、三人を最小単位とした関係である。

現在、米国においてポリアモリーを実践する人々の数は、残念ながら正確には把握できない。ただし、全米ポリアモリー統括機関である「ラビング・モア」は、およそ 5000 人の人々が「ポリアモリー」として生活していると予測している[Weber 2002]。以下では、2002 年に「ラビング・モア」の運営に携わる Nearing によって行われた『ポリアモリー調査』[Nearing 2002]を参照しながら、一体誰をポリアモリーとするのか、という点を考

いることをあらかじめお断りする。

⁷ ポリアモリーの手引書『恋愛革命』によると、スワッピングにおける人間関係が、性的な関係を第一の目的としていること、感情的つながりががでは一対一を理想としている点で「ポリアモリー」と異なると説明している。そして、スワッピングは一種のレジャーであるのに対し、ポリアモリーは愛のスタイルという点で大きく異なると説明している[アナポール 2004]。

⁸ 本論では polyamorous relationship という単語に「ポリアモリー関係」という日本語をあてることとする。

えてみたい。なお、この調査は、自らを「ポリアモリー」として認識している 1010 人に対して行われたものであり、自身やパートナー、ポリアモリー関係、に対する 52 の質問から構成されている。そのうち、本論に関係する 3 つの質問を紹介しよう（表 1 参照）。

まず、「あなたはこれまでポリアモリーを実践したことがありますか？」という質問に注目したい。「ある」と返答した者が全体の約 84%(852 人)、「ない」が約 12%(119 人)、無回答が約 4%(39 人)となっている。ここから、ポリアモリーを実践したことがない場合でも、ポリアモリーの理念に共感している場合、自らを「ポリアモリー」と認識していることがわかる。次に、「現在あなたはポリアモリー関係にありますか」という質問をみると、全体のうち、現在ポリアモリー関係にある状況の者は約 62%(624 人)、ポリアモリー関係にない状況の者は 23%(234 人)、無回答が 15%(152 人)となっている。「ない」という返答に関しては、ポリアモリー理念に共感しながらも実際には複数ではなく、1対1の交際をしている場合や、交際相手がいない状況⁹、また、自分はポリアモリーであるが相手がポリアモリーではない場合があることが予測できる。最後の「現在、誰かと婚姻関係にありますか？」という質問では、「誰かと結婚している」が約 41%(418 人)、「していない」が約 53%(532 人)、無回答が約 6%(60 人)となっている。この結果からは、一夫一婦制に則りつつも、同時にポリアモリーを実践しているケースが多いことがわかる。実践者たちは結婚制度に反対しているというよりも、一夫一婦制や一対一を理想とする倫理に当たり前のように従うのではない、ということに重きを置いている¹⁰。「自らの意志に基づいて、自らの愛のスタイルを選びとること」は、ポリアモリー理念における強調点であり、実践者たちの共通認識となっている。

表 1 : 『ポリアモリー調査』結果¹¹

質 問	はい	いいえ	無回答
1 - ポリアモリーを実践したことがあるか	852 (84)	119 (12)	39 (4)
2 - 現在、ポリアモリー関係にあるか	624 (62)	234 (23)	152 (15)
3 - 現在、誰かと婚姻関係にありますか	418 (41)	532 (53)	60 (6)

(数字)は全体 1010 人に対する%

⁹ ポリアモリーの間では、交際相手がいないポリアモリー実践者を「シングル・ポリアモリー」と呼ぶ。

¹⁰ ただし、少数ではあるが、一夫一婦制の廃止を掲げるポリアモリー・グループもみられる。また、既存の婚姻規範に対し単に受け身な姿勢ではなく、自らの意志によって一夫一婦制を選択している場合は「ポリアモリー」であると主張する実践者もいる。一夫一婦制とポリアモリーの複雑な関係性については今後の課題としたい。

¹¹ 出典 : Nearing, 『ポリアモリー調査 : 「ラビング・モア・マガジン」研究』2002 年より作成。

3 「自由愛」を希求する実践者たち

ポリアモリーの手引書では、ポリアモリーを「一対一を理想とする『慣習に縛られた関係性』から解放された新たな愛のスタイル」と位置付けている[アナポール 2004]。では、なぜ彼らは、一対一を理想とする関係性からの解放を希求するのだろうか。ポリアモリーを選択することによっていかなる「自由」が獲得されるのだろうか。以上の問いを、実践者たちがポリアモリーを選択した背景に関する語りから、具体的に検討したい。

①マリアの事例(白人女性、31歳)

マリアは、人を愛する「自由」への関心からポリアモリーを選択したという。大学時代に彼女は、既婚者と交際していた経験があった。交際相手について友人に話をした時に、「既婚者と交際することは倫理的に間違っている」と批難された。『愛してはいけない人』がいるなんて、おかしいと思いました」と、彼女は当時の心境を語った。そうマリアが感じたのは、これが初めてではなかった。高校時代に女性に魅かれたことがあったが、周囲の目を気にして自分の気持ちを押し殺していたと言う。大学卒業後、彼女はNYへ移住し、低所得者向けのカウンセラーとして働きはじめた。その頃に、インターネットを通じ、ポリアモリーという愛のスタイルがあることを知った。

「自らの意志によって自らの愛のスタイルを選ぶ」というポリアモリー理念との出会いは、高校時代から感じていた違和感を解消するものでした。しかし、どのようにポリアモリーが実践されているのか想像がつきませんでした。そこで、私は情報を収集するために、ポリアモリー・グループの主催するミーティングに参加するようになったのです。

マリアがポリアモリーを選択してから7年が経過する。彼女は、「以前よりずっと『ヘルシー』に生きています」と語った。

②ニックの事例(白人男性、44歳)

偶然インターネット上で知り合った女性との出会いが、ニックにとってポリアモリーを知る契機となっていた。それは、ニックが16年間の婚姻生活を終え、新たな人生を歩むことを決意した頃だったという。趣味のサイト上で意気投合したニックと彼女は、メールでの幾度かのやり取りの末、お互いの家が車で30分程の場所にあることを知った。そして、二人はデートを重ねるようになった。

3度目のデートの時、彼女から「ポリアモリー」という愛のスタイルがあること、そして彼女がポリアモリー実践者であることを聞いた。彼女の告白は、わたしにと

って衝撃的だった。これまで出会った女性の中に、これほど自分の愛のスタイルを確立している人はいなかったからだ。しかし、「お互いに尊重しあうことが大切」というポリシーには、私も共感できた。(…)当時、彼女には夫の他に2人のパートナーがいた。ある時、彼女の提案でその夫に会うことになった。はじめは戸惑ったが、意外にもスムーズに打ち解けることができた。それは、彼女の夫が私を快く迎え入れてくれたせいかもしれない。その日、彼女の言う「コンパージョン」¹²が私にも理解できるのだ、と感じた。そのことは、新たな「愛の世界」に飛び込む勇気を与えてくれた。以来、私は「ポリアモリー」実践者として自らを意識するようになり、インターネットや文献からポリアモリーについて勉強するようになった。

ニックがポリアモリーを選択して2年が経過する。「以前の私なら、既婚者である女性と交際することに後ろめたさを感じただろう。しかし今は、そう感じることはない。わたしは自分の気持ちに正直でいることができる」と彼は語った。

ポリアモリーを実践する以前のマリアは、「自分を押し殺していた」と、自らの行動を制約していた。それに対し、現在の自分を「以前よりずっと『ヘルシー』に生きています」と評価する彼女の言葉は、「ポリアモリーになる」という自らの決断によって、社会規範と折り合いをつけることができた」と解釈することができる。

二つの事例から、実践者たちが既婚者を愛することの「自由」や、既婚者を愛することで感じる罪悪感からの「解放」、結婚していても他の人を愛することの「自由」を求めている、ということが出来る。また、調査でポリアモリーを実践する理由を尋ねたところ、「同時に二人の者に魅かれてしまった自分をパートナーに受け入れてもらいたいから」、「ひとりの人間に独占されたくないから」と返答する者もいた。実践者たちは、一夫一婦制による拘束からの「自由」を志向しているだけではなく、愛する者と自分の関係を束縛することのない「自由な関係」を望んでいるのである。

実践者たちの主体性に着目する抵抗論の立場から論じるのであれば、実践者たちを「一夫一婦制に抵抗する人々」として捉え、彼らが既存の婚姻規範といかに折り合いをつけているのか、という点に光を当てることはできる。だが、社会規範に対し能動的に働きかける主体性を強調するだけでは、ポリアモリーを実践する彼らがいかに「親密な関係」を生きているのか、という点を仔細に検討することはできない。そこで本論では、当事者たちの相互交渉へと考察をすすめたい。

¹² ポリアモリーの理念書では、「コンパージョン(compersion)」は、嫉妬とは正反対の感情として定義されている。たとえば、自分の愛する者が自分以外の相手を愛する姿を見て自分が喜びを与えられる、このような時にコンパージョンを感じるという[アナポール 2004]。

IV 「ポリアモリー理念」と「ポリアモリー関係」

1 自己管理と意志による他者への配慮

さて、一夫一婦制や一対一を理想とする倫理から解放された「自由な関係」を築くためには、一体何が必要となるのだろうか。この質問に対し、「明確な意志」、「知識」、「理性」の三つを挙げる実践者が多い。アナポールの手引き書には、「意識的に関係を整え、磨き上げることが不可欠である」[アナポール 2004]と記されており、ポリアモリーを実践するための六つの倫理¹³が提示されている。たとえば、以下のようなものである。

- 一、交際条件は合意の上で：それぞれが自由に意見を出し合い、交際の条件を合意の上で決めること
- 一、個性を尊重する：愛する者と一体感が生まれるのはいいことだが、一個人でありたいという各自の欲求を尊重すること

ここからは、個々人が自立すること、そしてそのような個人たちの合意により、「主体的」に関係を築くことが重要であるとされている点が窺える。つまり、一対一を理想とする関係から解放された「自由な関係」は、自らの「明確な意志」によって可能となると考えられている。では、その明確な意志、理性、知性とはどのようなものなのだろうか。本節では、ポリアモリー実践において大きな課題とされている「感情」管理に関する実践者の語りや工夫を中心に具体的にみていきたい。

トムの事例(白人男性、50歳)

大学職員として勤務するトムは、サニー(白人女性、48歳)と結婚して29年目になる。二人はサンフランシスコ郊外にある閑静な住宅街で共に暮らしている。二人の間にはL Aに在住する19歳の娘がひとりいる。現在、トムにはサニーの他に二人のパートナーがいる。一人は、交際5年目になるパトリア(白人女性、40歳)であり、もう一人は、2年前から交際を始めたアイリーン(白人女性、38歳)である。以下の図は、トムを中心に繰り広げられている「ポリアモリー関係」の相関図である(図2参照)。

¹³ 多くの理念書にはそれぞれ、「ポリアモリー倫理」というものが提示されており、統一はされていないが、内容に目立った差異はみられない。本論に記載していない残り四つの倫理は次の通りである。一、自分とパートナーに常に誠実であること。一、全てのパートナーに配慮すること。一、パートナーと真剣に向き合うこと。一、約束を守ること。

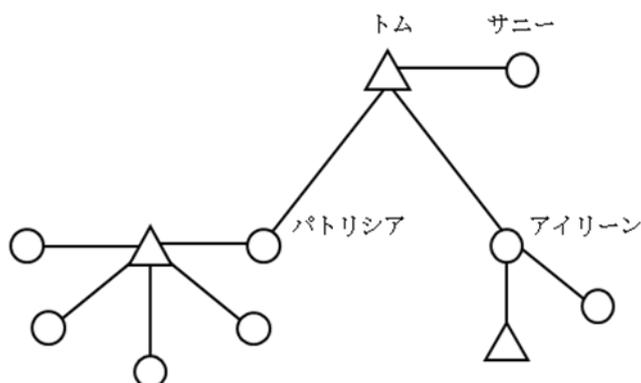


図2：トムを中心とする「ポリアモリー関係」

現在、トムの妻であるサニーには、トム以外にパートナーはいない。そこで筆者は「アイリーンやパトリシアに対して嫉妬を感じることはないのですか？」と尋ねた。すると、「たまに嫉妬することもあるわ。だけど冷静になったら、嫉妬をコンバージョンに変えることができる」と答えた。トムもまた、愛する者のパートナーに対して「嫉妬」を感じることもあるという。しかし、「愛する者と関係を継続させたい、という強い意志と理性があれば嫉妬をコントロールすることができる。嫉妬を愛することの言い訳にしてはならない」という。ここで「愛することと独占すること」と題されたトムのエッセイ¹⁴を紹介したい。

向き合う人数に関わらず、人は愛する者を完全に独占することなどできない。そして、その必要もないと思っている。なぜなら、愛することと独占することは違うからだ。

実践者たちの間では、「嫉妬」をコントロールし、「嫉妬」とうまく付き合おうとする姿勢がみられる。ポリアモリー実践では、「嫉妬」問題をはじめ、複数の者と同時に親密な関係を築くことから生じる問題を回避するために様々な工夫がなされている。以下では、パートナー間で決められたルールに関する事例を紹介したい。

事例1：感情管理(情報公開レベルの設定)

2人の男性と交際しているオリヴィアは、嫉妬問題を回避するために、自分の状況をどこまでパートナーに伝えるか、というレベルを明確にしている。一人のパートナーは、他のパートナーの話を聞きすぎると嫉妬をするタイプであり、もう一人のパートナーは、どんな細かいこともシェアしたがるタイプだという。そこで、彼女はそれぞれのパートナーと話し合い、嫉妬をしやすいパートナーには、他のパートナーについての基本的な情報や

¹⁴ このエッセイは公のものではなく、主にグループメンバーに向けて書かれたものである。調査中に許可をとりコピーさせていただいた。

デートの日程等についてのみ伝えることを約束している。他方、詳細までシェアをしたがるパートナーへは、どんなデートをしたか、どんな会話をしたのかのみならず、彼が興味を抱くその時の彼女の気持ちまで積極的に伝えることにしている。

事例2：感情管理とスケジュール管理(外泊日設定のルール)

スティーブとリサは婚姻関係にあり、住居を共にしている。二人には、それぞれ他のパートナーがいるが、スティーブはリサの自分以外のパートナーに対し時折、嫉妬を感じていた。スティーブは自分を襲う嫉妬が一人にされることの悲しみによって引き起こされることを認識し、リサと話し合った。その結果、他のパートナーと外泊する日を合わせるというルールを、互いのパートナーの合意を得て設けることになった。

これまでの考察から、感情や身体¹⁵を積極的に管理する実践者たちの姿が浮かび上がってきた。実践者たちは、自己を管理しながら、計画的に「ポリアモリー関係」を築こうとしている。言い換えるならば、「自由な関係」の代償として、逆に自己を規律化することが課せられているのである。

ここで注目したいのは、パートナーとのルールが、自己を含めた、「ポリアモリー関係」に参加する全ての者が傷つかぬように設定されているという点である。「ポリアモリー倫理」の三項には、全てのパートナーに配慮すること、とある[アナポール 2004]。ここには、意志による他者への配慮がみられる。つまり、「ポリアモリーに挑戦する」という意志は、自己管理だけでなく他者への配慮へとつながっているのである。

2 意志の限界にある「愛」

だが、ルールや「ポリアモリー倫理」があっても、必ずしも全てがうまくいくわけではない。本節では、実践者たちの葛藤の語りを紹介したい¹⁶。そこでは、これまで見られたような、「明確な意志を保持し、自律性を兼ね備えた個人像」とは異なる実践者たちの姿が明らかとなる。まずは、前章にて紹介したマリアが、「ポリアモリーのリアル・シチュエーション」と呼ぶ出来事から紹介したい。彼女が数か月前に別れたジョンと「ポリアモリー関係」にあった時の話である。

①マリアの事例(白人女性、31歳)

¹⁵ スケジュール管理の他、身体管理の事例として、セックス管理があげられる。たとえば、性行為の際に必ずコンドームを使用するという「コンドーム協定」を結ぶ場合や、性病検査を定期的に受けるルールを設けている実践者たちもいる。

¹⁶ ポリアモリー実践に伴う問題は、主に①実践者間の問題、②外部に対する問題に大別できる。外部に対する問題とは、職場や友人、親へのカミングアウト問題や、教会からの批難、等があげられる。筆者は現在、これらも視野に入れた質的・量的調査を継続している。

マリアとジョン(白人男性、年齢不明)は、ポリアモリー・コミュニティが主催する食事会で出会い、すぐに魅かれあったという。当時、マリアとジョンには共に、異なるパートナーがおり、互いの状況を了解したうえで交際をスタートさせた。二人は、予めデートの日程を月初めに決めることにしていた。大抵の場合、彼らは金曜日の夜を共に過ごしていた。その後、それぞれのパートナーとの別れを経験しながらも、二人はポリアモリーとして関係を継続していた。

交際して2年が経つ頃、彼に新しいパートナーができました。すると、それまで乗り越えてきたはずの嫉妬が、なぜか問題になってきたのです。私は自分が嫉妬してしまうことについて彼に打ち明けました。すると、彼が自分の新しい彼女に会ってみることを提案してきたのです。そこで私たち3人は夕食を共にすることになりました。(…)彼の愛する私以外の女性はとても魅力的で、そのことは私の気分を良くも悪くもしました。とは言え、彼がどんな相手とデートをしているのかを知るとは、わたしの中の嫉妬や不安を多少なりとも軽減したように思えました。しかし、再び嫉妬や不安がぶり返すような出来事があったのです。

ある日曜日の朝、パソコンでメールをチェックしていたら、夜に予定されていたポリアモリー・ミーティングの時間が変更になったという知らせがきていました。その日は彼と会う約束はしていなかったのですが、空いた時間ができたのでジョンに電話をしました。もし時間があれば夜に会いたい、と彼に伝えると、彼は、まだ予定がわからないので、18時あたりに連絡を取り合うことを提案してきました。

時間になってジョンに電話をすると、彼は、「今もう一人の彼女とデートしているから、今夜は会えない」と言ってきました。その時私は、彼に対し怒りを覚えました。しかし、平静を装い「楽しんで」とだけ言って電話を切りました。彼を問い詰めることはできなかったのです。なぜなら、その日はもともとデートの約束をしていたわけではありませんし、彼がもう一人の彼女とデートすることを責めることは、できないから(A)。私は、彼が彼女を選んだような気がして孤独でした。彼を一人占めしたいと思っているわけではありませんでした。それでも、彼と自分の関係が、彼女によって壊れてしまうのではないかと不安でいっぱいになったのです。私は感情のコントロールが、まだうまくできないのです(B)。

計画的に「ポリアモリー関係」を築こうと努力を重ねていても、予測不可能な出来事が舞い込んでくる。マリアの葛藤は、偶然のメールが端緒となっていた。「自らの意志で愛する者と関係を築いている」とする視座では、こうした偶発性を考慮することができない。また、(A)「彼がもう一人の彼女とデートすることを責めることはできない」という語りは、「自由な愛」を求める一方で、自らの倫理に自らを拘束してしまうというアンビバレン

トな状態を示唆する¹⁷。自らの倫理に従うならば、感情をうまくコントロールすることが求められる。(B)「私は感情のコントロールがまだうまくできない」という語りからは、自らの理想像に、自らがそぐわないことを嘆いている様子が窺える。

次に、マリア同様、自己コントロールを課題とするニックの事例を紹介しよう。

②ニックの事例(白人男性、44歳)

ポリアモリーとして、ポリアモリーの彼女を愛することに対し、なんの不安も感じていなかった。しかし、私の心は、あの日突然荒れてしまった。ポリアモリー実践を開始して半年が経つ頃、彼女の家で彼女のバースディパーティーが開かれた。私はそこで、彼女の夫以外の二人のパートナーに会うことになった。一人は、仲良くなれそうな男性だった。もう一人は、私にとって、心地のよい男ではなかった。初対面の女性にも馴れ馴れしくするようなタイプの男だ。そいつが、話をしながら彼女の髪を撫でていてだけで私は嫉妬した。彼女とそいつが視線のやりとりをしているのを見てしまった時、なんとも言えない苛立ちを覚えた(C)。そこには、私の知らない彼女がいるような気がした。私の目には、彼女とそいつの関係がなんだか特別に映った。そんな二人を目の前にして、彼女の夫やもう一人の男が普通にしていられることを、不思議にすら感じた。

4カ月前、彼女はパートナーの一人と別れた。もう一人の男(自分があまり好きではない男)とは、月に4回ほどデートをしているようだ。相変わらず、あの男の存在には、時折いやな気分させられる。

ニックは、嫉妬や不安を拭い去れない理由を「自分に根づいてしまっている『モノガミー』のせいなのかもしれない」と説明した。では、なぜ葛藤を抱えながらもポリアモリー関係を継続させているのですか、と筆者は尋ねた。すると彼は、「彼女を愛しているからだ。彼女がまっすぐな瞳で私に向かって『愛している』と言う時、私はとても幸せな気分になり、それを確かに受け止めることができるからだ(D)」と答えた。

3 意志を越えてつながる実践者たち

ポリアモリー実践における葛藤の語りを、単に自己規律化することに失敗した個人の物語と捉えるならば、彼らの「ポリアモリー関係」についての手掛かりを得ることはできない。本節では、ニックの二つの語りを「《対格》の私」論と田中の誘惑論を援用し、自ら

¹⁷ タラル・アサドは、自律的なエージェンシーを想定する議論が内包するパラドクスについてウルフを引用しながら指摘している[アサド 2006]。それは、外部の支配から解放されるべき自己は、同時にまた、すでに／常に自由にして意識的な自らの欲望を支配する、解放者としての自己の支配に服さなければならない、というアンビバレントな状態である。

の意志や意図を越えて他者とつながる実践者たちの姿を考察していく。

まず、(C)「彼女とそいつが視線のやりとりをしているのを見てしまった時、なんとも言えない苛立ちを覚えた」という語り注目してみたい。ここでのニックは自律性を失い、自らをコントロールせよ、というルールを忘却している。「なんとも言えない苛立ち」は、本人も言うように、自身の意志を越えて襲いかかってきたものである。自らの倫理の亀裂にて、ニックと「そいつ」と呼ぶ他者の結びつきは前景化する。「対立」という形でニックと「そいつ」と呼ぶ他者を繋げるものは、自分を魅了する彼女という存在である。この苛立ちを覚えた瞬間、ニックは、「そいつ」と呼ぶ他者と愛する彼女、両者に対して二重に受動的な存在、「《対格》の私」となる。つまり、ニックと彼女の関係性は閉塞的な二人だけのものでは決してなく、「そいつ」と呼ぶ他者をも包含している。そして、その結びつきこそが、ポリアモリーとしてのニックが存在する条件となっている。

つづいて、(D)「彼女がまっすぐな瞳で『愛している』と伝えてきた時、わたしはそれを確かに受け止めることができる」という語りを取り上げたい。ここでは、「能動する主体と受動する客体の絶え間ない逆転」[田中 2008]がみられることに注目してみたい。彼女という存在は、自らの思いを伝える能動的主体である。思いを伝えられた側のニックは、その言葉を図らずとも受け取ってしまう受動的な存在として立ち現れている、と同時に、彼女の伝える「愛している」という言葉を信じるという能動的な存在となっている。つまり、彼女という「誘惑者は、他者に能動的になれ、と働きかける」[田中 2008: 43]のだ。ニックを誘惑したのは、瞳や声という彼女の身体である。ここでは、他者の身体によって、自らが「台無しにされた」状況において、希望が到来しているといえよう。それは、ニックが葛藤を抱えながらもポリアモリーに挑戦する原動力となっていたのである。

IV おわりに

本論文で明らかとなったポリアモリー実践の諸相は、以下のようにまとめられる。まず、実践者たちは、自らの意思と選択に基づく「自由」な愛を志向していた。そして、「自由」な愛や「自由」な関係を獲得するために、積極的に自己を規律化する姿が見られた。しかし、必ずしも完全に自己管理が成功しているというわけではない。他者との関係の中で生じた葛藤を抱えながらも、「ポリアモリー関係」を継続させていた。

最後に、ポリアモリーの事例を踏まえ、先行研究の視座を再検討したい。まず、近代化との関連から愛や親密性を論じる議論では、「伝統的婚姻規範」から解放された「自由な主体」が、自らの意志によって親密な関係を築くようになったことが主張されていた。しかし、ポリアモリーの事例では、社会規範からの「自由」を希求する人々が、逆説的にも自らの倫理に拘束されてしまう、という事態が確認された。また、偶然のメールがマリアの葛藤を引き起こしたように、「ポリアモリー関係」を築く当事者たちにとっても、予測不可能な事態が舞い込んでくる。こうした側面を、明確な意志や意図性をもった個人を想定す

る枠組みでは、捉えることができない。

一方、社会規範に対し能動的に行為する主体性を強調する抵抗論では、親密性が築かれる舞台の権力構造や、社会的・外的な規範と個人の間を関係性を検討することが可能である。しかし、これらの議論は、他者との関係性の中で人々が受動的にならざるを得ない部分を見落としがちである。たとえば、葛藤の語りを思い出されたい。葛藤の事例は、実践者たちが自己と「ポリアモリー倫理」との間で葛藤している、と解釈することができる。しかし、その葛藤とは、そもそも愛する者に魅了されているからこそ生じたものである。そして、葛藤を抱えながらも関係を継続させているのは、愛する者に魅了されている、という理由に他ならない。つまり、自律的主体を想定する議論では、愛するゆえに生じる葛藤や喜悅を捉えきれないといえる。そこで本論では、主体の能動的側面だけでなく、受動的側面にも目を向けることの必要性を論じ、「《対格》の私」論、誘惑論を用いて「ポリアモリー関係」の検討を試みた。ニックの事例を、主体形成の受動的側面から眺めることで、自らの意志がコントロールできなくなることで生じる、絶え間ない主客の転倒が「ポリアモリー関係」を紡いでいるという解釈が導き出された。そこでは、自律性を失い、台無しにされ、我を忘れた状態で、「かなしみ」や「よろこび」が他者によって与えられている実践者たちの姿が見受けられた。

加えて、ニックの葛藤の事例から明らかとなった興味深い点は、「ポリアモリー関係」の参加者たちは、愛する者だけでなく愛する者を介した者に対し二重に受動的な存在となる、という点である。ここで、パートナー間で取り決められたルールについて思い出されたい。ここでは、愛する者同士の二者間だけでなく、「ポリアモリー関係」に参加する全ての者に対し配慮がなされていることが特徴的であった。つまり、実践者たちは、パートナーとのルールや「ポリアモリー倫理」という外的規範を生きる社会的¹⁸な存在であった。人間は、他者への身体的依存と社会性をもった存在として、受動性と可傷性を避けられないのである[バトラー 2007; 2008]。このような視座に立つ時、はじめて愛や親密性を、葛藤や共感、「かなしみ」や「よろこび」を包含するものとして捉えることが可能となる。それは、当事者たちの日常生活から愛や親密性を探究するひとつの可能性を示している。

参考文献

青木 恵理子

2004 「愛と親密性の人類学試論」『国際社会文化研究紀要』6 : 325-349。

¹⁸ 本論では「社会」と「個人」を対立させた形で「愛と親密性」を論じる見方を批判的に考察してきた。したがって、ここでいう「社会」とは、個人と社会の対立を想定するような「社会」ではなく「二者関係が無限に展開していくことで生み出される重層的な関係の束」[田中 2009]としての「社会」である。

Ahearn, Laura

- 2001 *Invitation to Love: Literacy, Love Letters, and Social Change in Nepal*. Ann Arbor: University of Michigan Press.

アサド、タラル

- 2006 『世俗の形成：キリスト教、イスラム、近代』中村圭志訳、みすず書房。

アナポール、デボラ

- 2004 『ポリアモリー』堀千恵子訳、河出書房新社。

Weber, Adam

- 2002 Survey Results: Who Are We? And Other Interesting Impressions. *Loving more Magazine* 30: 4-6.

ギデンズ、アンソニー

- 1995 『親密性の変容：近代社会におけるセクシュアリティ、愛情、エロティシズム』松尾精文・松川昭子訳、而立書房。(Giddens, Anthony 1992 *The Transformations of Intimacy: Sexuality, Love, and Eroticism in Modern Societies*. Stanford: Stanford University Press.)

Collier, Jane

- 1997 *From Duty to Desire: Remaking Families in Spanish Village*. Princeton: Princeton University Press.

Gregg, Jessica

- 2006 HE CAN BE SAD LIKE THAT. In *Modern Loves*. Jennifer S. Hirsch and Horry Wardlow (eds.), pp.157-173. Michigan: The University of Michigan Press.

佐藤 齊華

- 2007 「私は行かないといった：ネパール・ヨルモ女性の結婚をめぐる語りにもみる主体性」『東洋文化研究所紀要』152：424-472。

田中 雅一

- 2008 「宗教学は誘惑する」『宗教研究』82(4)：37-57。
2009 「エイジェントは誘惑する：社会・集団をめぐる闘争モデル批判の試み」『集団：人類社会の進化』河合香吏編、京都大学学術出版会。

Nearing, Ryam

- 2002 *Polyamory Demography: The "Loving More Magazine" Study*. The Kenneth R.Haslam M.D. Polyamory Collection. Bloomington: Indiana University.

de Munck, Victor

- 1998 Lust, Love, and Arranged Marriage in Sri Lanka. In *Romantic love and Sexual behavior*. de Munck, Victor(ed.), pp.285-300. Westport : Praeger Publishers.

Maggi, Wynne

- 2006 “HEART-STUCK”: Love Marriage as a Marker of Ethnic Identity among the Kalasha of Northwest Pakistan. In *Modern Loves*. Jennifer S. Hirsch and Horry Wardlow (eds.), pp.78-94. Michigan: The University of Michigan Press.

バトラー、ジュディス

- 2007 『生のあやうさ：追悼と暴力の政治学』本橋哲也訳、以文社。
2008 『自分自身を説明すること：倫理的暴力の批判』佐藤嘉幸、清水知子訳、月曜社。

Hirsch, Jennifer

- 1998 *Migration, and Mexican Marriage: A Comparative Study of Gender, Sexuality and Reproductive Health in a Transnational Community*. Doctoral dissertation, Baltimore, Johns Hopkins University.

Hart Kimberly

- 2007 Love by Arrangement: The Ambiguity of ‘Spousal Choice’ in Turkish Village. *Journal of the Royal Anthropological Institute*. 13(2): 345-362.

Fuller, C. J. and Narashimhan.

- 2008 Companionate Marriage in India: The Changing Marriage System in Middle Class Brahman. *Journal of the Royal Anthropological Institute*. 14(4): 736-754.

Rebhun, Linda-Anne

- 1999 *A The Heart Is Unknown Country: Love in the Changing Economy of Northeast Brazil*. Stanford: Stanford University Press.

(2010年3月16日採択決定)